



お電話による診察とおくすりの処方について（院内第11報）
2020/3/30

1. 当院に診察予約のある患者さまで、
関節リウマチ、膠原病など慢性のご病気のある方は、
お電話による診察やおくすりの処方ができます。
(主治医が電話での処方に危険性がないか判断します)
2. 当院診察時間内にご連絡ください。

お電話による診察と処方の流れ

- ① 診察券とお薬手帳を準備の上、当院045-471-6307に
電話し、「電話診察と処方希望」とお伝えください。
- ② 受付より、「かかりつけ調剤薬局の名称と電話番号」
をうかがいます。
処理が煩雑になるので、あえて別の新規薬局を伝えないでください。
- ③ 主治医による電話診察を行います。
診察終了後処方せんを発行し、次回の予約をとります。
- ④ 当院からかかりつけ調剤薬局に処方せんを送信します。
- ⑤ 半日ほど経過してから、かかりつけ薬局にお電話をし、
いつお薬を取りに行ったらよいかをたずねてください。
*みどり薬局をご利用の場合は、直接ご自宅に発送されます。
確認の電話や外出は一切必要ありません。

*電話診察は対面診察ではありません。ふだんと異なる症状がある場合は、
もともとのご病気の悪化、合併症や副作用の発症の可能性があります。
遠慮なく当院にご連絡ください。